

泉官衙遺跡史跡公園整備事業基本計画（素案）の概要

1. 計画の目的

今日の南相馬市につながる古代陸奥国行方郡の歴史を伝える本史跡を、地域の成り立ちを示す歴史文化遺産として整備・活用することにより、誇りと活力をもって未来へ進むことのできる復興まちづくりに寄与することを目的とする。

2. 計画面積

史跡のうち、特に重要な郡庁院・正倉院の遺構が発見されたことから、その保存のために公有化した範囲を対象として整備を行う。

・指定地 115,069.93㎡

うち史跡用地 53,201.98㎡・・・①

(令和2年度までに取得予定)

※ その他の指定地は当面公有化しない。水田等として維持。

・指定地外 3,500.00㎡程度・・・②

(便益施設用地として取得予定)

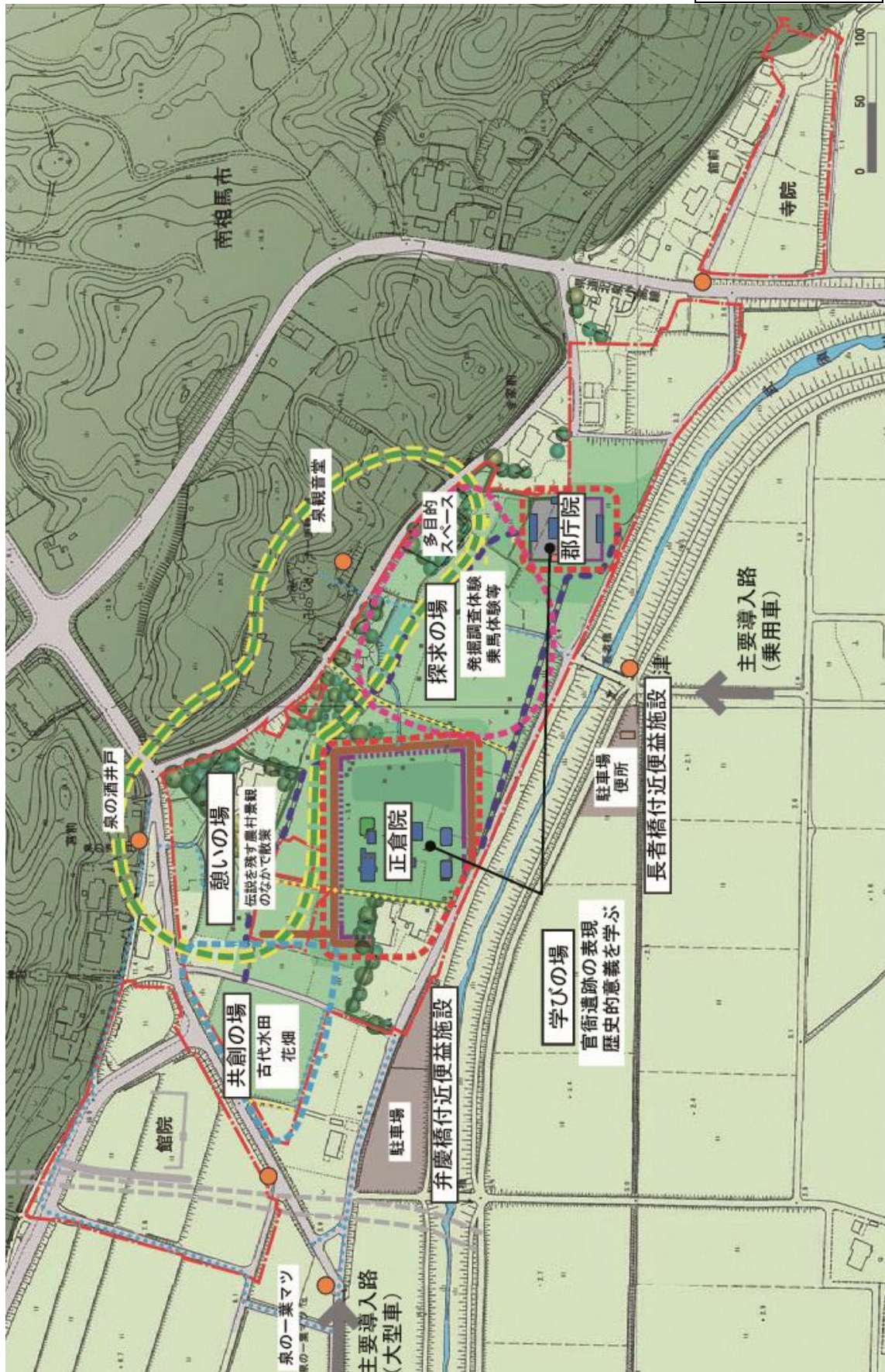
・整備予定面積計 56,701.98㎡ ①+②

3. 整備基本計画

(1) 整備の基本方針

- ①史跡の本質的価値に関わる遺構と遺物を確実に保存する。
- ②史跡の本質的価値を顕在化させ、地域固有の歴史を学び、体験できるようにする。
- ③地域の歴史文化をみずから探究し、地域の未来を考える機会と場を創出する。
- ④史跡と周辺環境を調和させ、ともに保全・活用しながら将来に継承できるようにする。
- ⑤史跡を地域の誇りとして守り伝える地域のコミュニティ活動を促進・継承する。
- ⑥文化的観光の拠点として、市内外からの来訪者の交流を促進する。
- ⑦復興のシンボルとして誇れる地域文化を発信し、復興まちづくりに寄与する。

資料 4 - 2



史跡公園 計画平面図

資料 4 - 2

(2) 全体計画

史跡の本質的価値を顕在化させ、恒常的にその価値を享受できるよう、整備を加える。

①史跡の本質的価値

1. 特徴的な横並びの官衙
2. 陸奥南部の郡家の特質を示す立地
3. 地域形成の中核となった歴史的意義

新たに見出された価値 災害と復興の歴史を潜在

②整備内容

1. 各種手法を用いた官衙施設の表現
2. 展示解説と活用の拠点となる中核活用建物の整備
3. 景観形成・眺望点の確保による立地的特徴の表現
4. 活用のための広場の整備
5. 便益施設・動線・解説機能の整備

(3) 地区計画・動線計画

①地区計画

i) 史跡指定地内

- ・ 正倉院・郡庁院の官衙遺構を表現して史跡の歴史的意義を学べるようにする（「学びの場」）。
- ・ 史跡北部の屋敷林や棚田などの農村景観と伝説継承地を活かし、地域住民が穏やかに憩い散策できるようにする（「憩いの場」）。
- ・ 正倉院の西・東の空閑地はソフト事業を実施するための広場とする。
東側…発掘、乗馬、産業・防災など探究学習の場（「探究の場」）
西側…古代水田（「共創の場」）

- ・ 管理運営の用に供するための多目的スペースを史跡内に設ける。

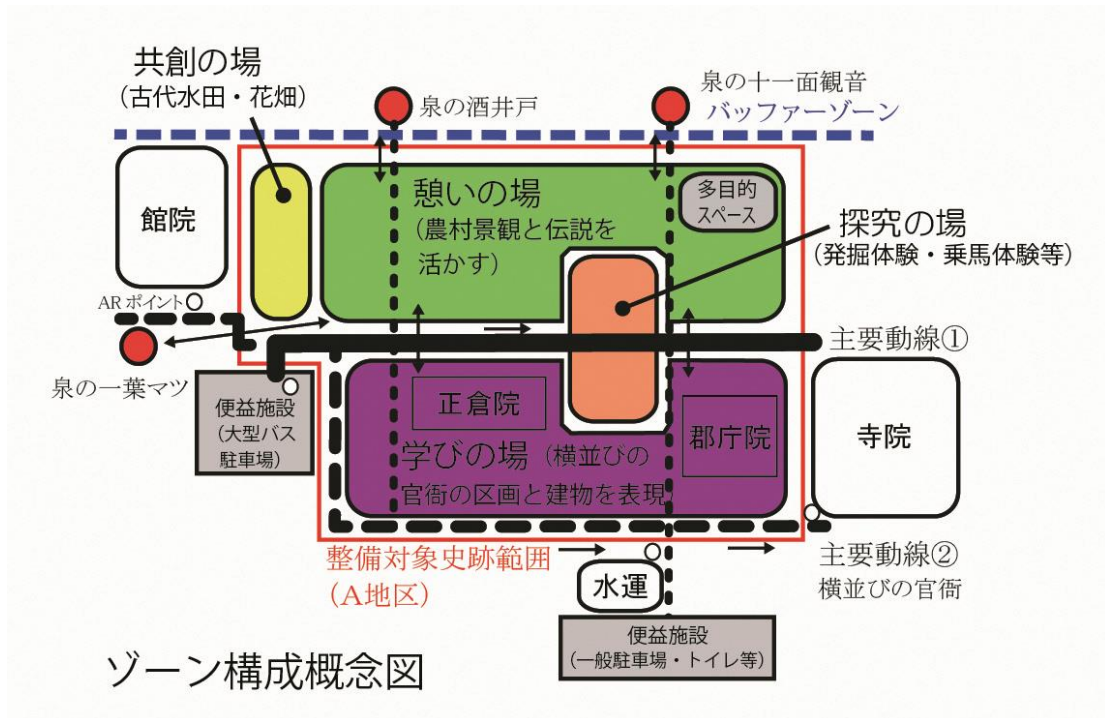
ii) 史跡指定地外

- ・ 史跡の南側に見学の起点となる便益施設・駐車場を設ける。

②動線計画

- ・ 主要動線となる必要最小限の遠路を新設する以外は、既存の道路を生かすとともに、魅力ある動線のストーリーを設定する。

資料 4 - 2



（４）遺構の表現に関する計画

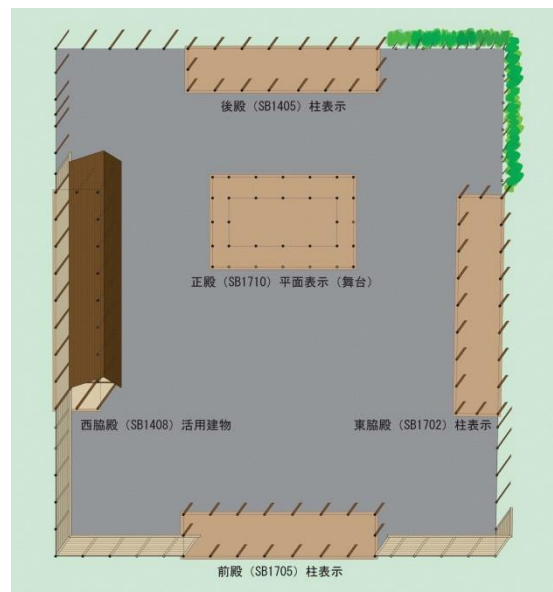
飛鳥・奈良・平安時代にかけて３時期の変遷をたどる官衙遺構のなかで、もっとも特徴的なⅡ期（奈良時代）を対象とし、地下に埋蔵されている「郡庁院」「正倉院」の遺構を視認できるように、各種の手法を用いて「横並びの官衙」地上に表現する。

①郡庁院

- ・ 立体整備・柱表示・植栽等の手法による塀と建物の遺構表現と玉石敷の表現により、郡庁院の儀式空間を視覚化する。
- ・ 建物跡の１つを復元的表現と活用施設を兼ねた中核活用建物として、復元的整備を行う。

②正倉院

- ・ 立体整備・柱表示・植栽等・平面表示等の手法による区画溝と塀の遺構表現により、租税を収めた正倉院の空間を表現する。



郡庁院の整備イメージ図

資料 4 - 2



正倉院の整備イメージ図

- ・ 建物の表現は、泉地区に残る特色ある伝説のもととなった礎石から発掘による解明へのプロセスを示すため、基礎部分の「発掘状況」や「復元形状」を表示する。
- ・ 未調査部分は発掘調査の余地を残し、今後の発掘成果に応じて遺構表現を追加できる漸進的整備を行う。

③全 体

- ・ 遺構の広がりや伝わるように、視点場を設定し眺望を確保する。
- ・ 地区の整備内容に応じて遺跡理解を助ける解説機能（解説板・パンフレット類・デジタル技術による表示）を整備する。立体整備は最小限とし、AR・VRを活用する。

※AR…拡張現実（現実環境＋コンピュータによる知覚情報）。 VR…仮想現実。

- ・ 今回の整備で対象としない館院（宿泊施設）・津跡（港湾施設）・寺院等には、地点表示及び解説板を設置する。

（５）中核活用建物に関する計画

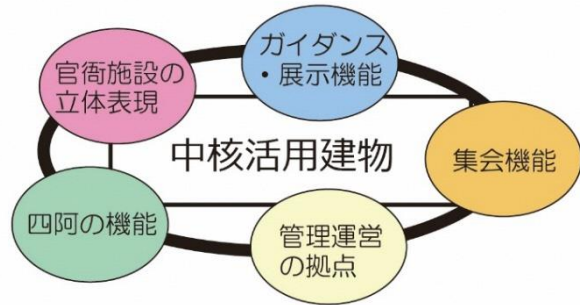
郡庁院の建物の復元的表現と多目的に利用できる活用施設を兼ねた「中核活用建物」として復元的整備を行う。

資料 4 - 2

※「復元的整備」は、復元建物を活用に適した意匠・構造にするものである。復元建物とガイダンス施設等を兼ねた「中核活用建物」は、より活用の効果の高い整備手法を認める文化庁の新しい整備の考え方により、全国的にも新しい試みとなる。

①復元的整備の目的

- ・官衙施設をもっとも特徴づける儀式空間を区画施設とともに表現する。
- ・遺構表現では伝えられない遺跡情報を歴史空間のなかで提供する。
- ・史跡内の各地区で行われる各種の活用のために多目的に利用する。
- ・散策休養を提供する四阿として機能させる。
- ・地域コミュニティを担い手とする管理運営を持続的に支援する。
- ・遺構表現と活用拠点の機能を兼ねさせることにより、費用対効果を得る。



中核活用建物概念図

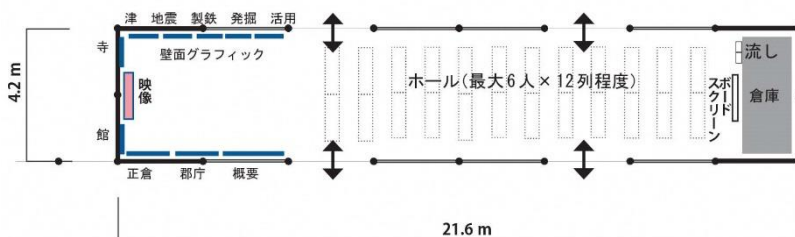
②復元的整備の内容

- ・史跡の眺望点や導入部施設（便益施設）に近い郡庁院の建物とし、検出遺構に基づく復元的な外観とする。
- ・ガイダンス・展示機能、四阿の機能、集会機能、維持管理の拠点機能を備え、一般利用者、体験活用等のイベント参加者、維持管理・ボランティア活動協力者が多目的に利用できるようにする。



外観復元建物の例（志波城跡、岩手県盛岡市）

- ・復元的整備の対象とする建物は、設計段階で決定する。



中核活用建物平面図

【西脇殿を中核活用建物とする場合】

規 模：平面積 90.72 m²（屋内展示 22.7 m²・ホール 58 m²・倉庫 10 m²を備える）

収容人数：約 70 人（約 2 クラス分）

設 備：展示パネル、スクリーン、投影機器、Wi-Fi システム、テーブル、椅子、ホワイトボード等）

現況を生かした最小限の整備を行い、各種の活用を行う広場として利用する。

- ・未調査範囲が多いことから、継続的な発掘調査や研究を行い、歴史を探究する活動を体験する場とする。
- ・現状の農地を生かし、野馬追文化を伝える乗馬体験や防災活動等、各種イベントを開催できるオープンスペースとして整備する。

- ・現状の水田を生かし、地域住民の協力を得て景観植栽や古代米を栽培する場とすることにより、コミュニティ活動を豊かにし、人々の交流によって新たな価値をともにつくる場として位置づける。

- ・伝説のある泉観音堂・泉の酒井戸等の関連文化財・伝説継承地に接する史跡北部の屋敷林や丘陵裾の棚田は、現状の農村景観を生かした景観保全を行い、地域住民がそのなかで穏やかに散策できるよう、園路を整備する。
- ・史跡と周辺の文化財や伝説継承地を一体化させるための案内誘導を行う。

- ・古代官衙のダイナミックなスケール感をもつ遺構表現と、歴史的風致を残し伝説を伝える農村景観がコントラストをつくりながら調和するように、地区の特性に応じた修景・景観保全を行う。



修景・動線・導入部施設計画図 - 7 -

①便益施設

- ## ②案内等施設

- ### ①整備施設を利用した活用

ii) 広場等

- ### iii) 散策動線

- ※このほか、各施設を結びつけた多様な活用のあり方が想定できる。



資料 4 - 2

②管理運営の主体

i) 維持管理

- ・文化財としての管理は南相馬市文化財保護部局
- ・公園諸施設の日常管理は「泉官衙遺跡愛護会」を中心とする地元泉行政区住民との連携・協働を基軸に、業務委託等により行う。
- ・周辺環境の保全は市・県の関係部局、地権者、市民団体等の役割分担により行う。

ii) 運営管理

- ・各種の活用は、市民団体「泉官衙遺跡を楽しむ会」やボランティア、NPO法人等まちづくり活動団体のほか、市の観光・教育関係部局などによる適切な体制を構築して行う。

iii) その他

- ・施設の管理運営を持続的に行うとともに、多様なニーズに対応した活用を行うため、管理運営の状況を踏まえながら、指定管理者の導入を検討する。

③利用者数の推計

・学校利用…200 人

※歴史学習・探究学習を行う市内小学校（4・6 年生）・中学校（2 年生）の児童・生徒数約 1,000 人の 20%の利用を想定。

・一般見学者…6,750 人

※他の文化財施設利用者 5,000 人、周辺施設からの立ち寄り 1,750 人と想定。

・地元住民の利用…180 人

※泉官衙遺跡愛護会、泉神楽保存会等による利用。

・イベント参加者…800 人

※発掘調査現地説明会・講演会、発掘・古代水田・乗馬等体験への参加。

・市民レクリエーション…1,000 人

※休日 10 人／日×年間休日数 100 日

・研修利用…300 人

※東北電力訓練センター、南相馬ソーラーアグリパーク等の高校生・社会人。

・合 計 9,230 人 ≒10,000 人／年

※復興による交通機関や社会的環境の改善を考慮。

資料 4 - 2

(10) 年次計画と概算事業費

史跡整備は令和 12 年度までに共用開始の計画とし（第Ⅰ期）、令和 7 年度までに整備活用の中核となる郡庁院・中核活用建物を整備し一部の供用を開始（前期）、正倉院・広場・便益施設・園路等の整備を令和 12 年度までに行う（後期）。

なお、第Ⅰ期整備終了後に整備計画改定のうえ、整備活用拠点となる正倉院の追加整備等を検討する。

概算整備費と年次計画														消費税込み 単位:千円			
費 目		第Ⅰ期整備												計			
		前期整備						後期整備									
		令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	小計	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030		小計		
設計・調査費	地形測量	10,236						10,236						0	10,236		
	設計1 復元の整備(中核・核線)	1,903	11,473					13,376						0	13,376		
	設計2 長者橋便益			4,576			1,958	6,534						0	6,534		
	設計3 郡庁院(復元以外)		2,123	4,807				6,930						0	6,930		
	設計4 正倉院・園路・弁慶橋便益						4,367	4,367	9,713					9,713	14,080		
	工事監理(当該年度分)				1,100	2,013	3,377	6,490		2,239	2,239	352	1,100	5,929	12,419		
	発掘調査	6,600						6,600						0	6,600		
	用地取得						3,280	3,280	5,705					5,705	8,985		
	市道付替	5,000	10,000	45,000				60,000						0	60,000		
	その他	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	6,600						0	6,600		
小計		24,839	24,696	55,483	2,200	3,113	14,082	124,413	15,418	2,239	2,239	352	1,100	21,347	145,760		
整備工事費	正倉院							0		60,236	60,236	38,566		159,038	159,038		
	建築工事							0			10,857	22,825		33,682	33,682		
	郡庁院				65,967	23,353		89,320						0	89,320		
	公園工事				32,142	67,815	40,502	140,459						0	140,459		
	復元の建築					1,001	22,143	23,144						0	23,144		
	復元以外建築							0				23,793	16,610	40,403	40,403		
	園路・広場							0						37,433	37,433		
	長者橋便益施設							0		11,253	26,180			24,750	24,750		
	公園工事							0		24,750				19,580	19,580		
	制作委託(CG・AR)					8,800	13,079	21,879						0	21,879		
小計		0	0	0	98,109	100,969	75,724	274,802	0	96,239	97,273	85,184	36,190	314,886	589,688		
合 計		24,839	24,696	55,483	100,309	104,082	89,806	399,215	15,418	98,478	99,512	85,536	37,290	336,233	735,448		
財源内訳	国庫補助	9,919	7,348	5,241	50,154	52,041	43,263	167,966	4,857	43,612	36,666	42,768	8,855	136,758	304,724		
	一般財源	14,920	17,348	50,242	50,155	52,041	46,543	231,249	10,561	54,865	62,846	42,768	28,435	199,475	430,724		
				…補助対象経費					…補助対象経費外								

概算事業費（令和 2 年～12 年）

① 整備事業費（第Ⅰ期） 735,448 千円（国 304,724 千円、市 430,724 千円）

- ・設計調査費等 76,775 千円（国 38,387 千円、市 38,387 千円）
- ・用地取得（便益施設） 8,985 千円（市 8,985 千円）
- ・市道付替 60,000 千円（市 60,000 千円）
- ・整備工事費 589,688 千円（国 266,337 千円、市 323,352 千円）

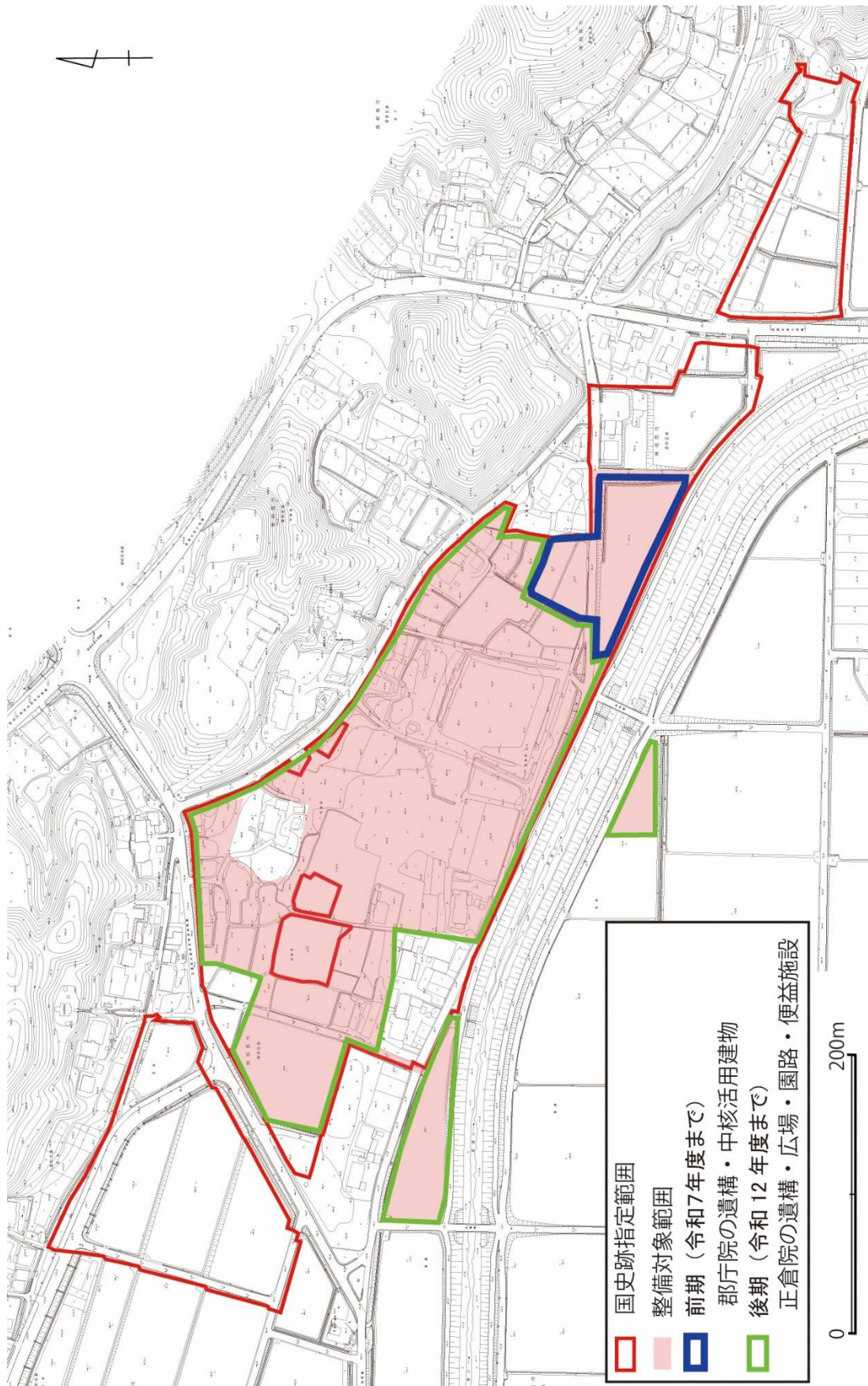
②管理運営費 8,079 千円／年

- ・施設維持管理経費 3,790 千円／年（光熱水、草刈、清掃等）

〔内訳〕

- 中核活用建物 1,272 千円／年
- 便益施設 778 千円／年
- 公園管理 1,740 千円／年
- ・活用事業費 4,289 千円／年

資料 4 - 2



整備事業工程図